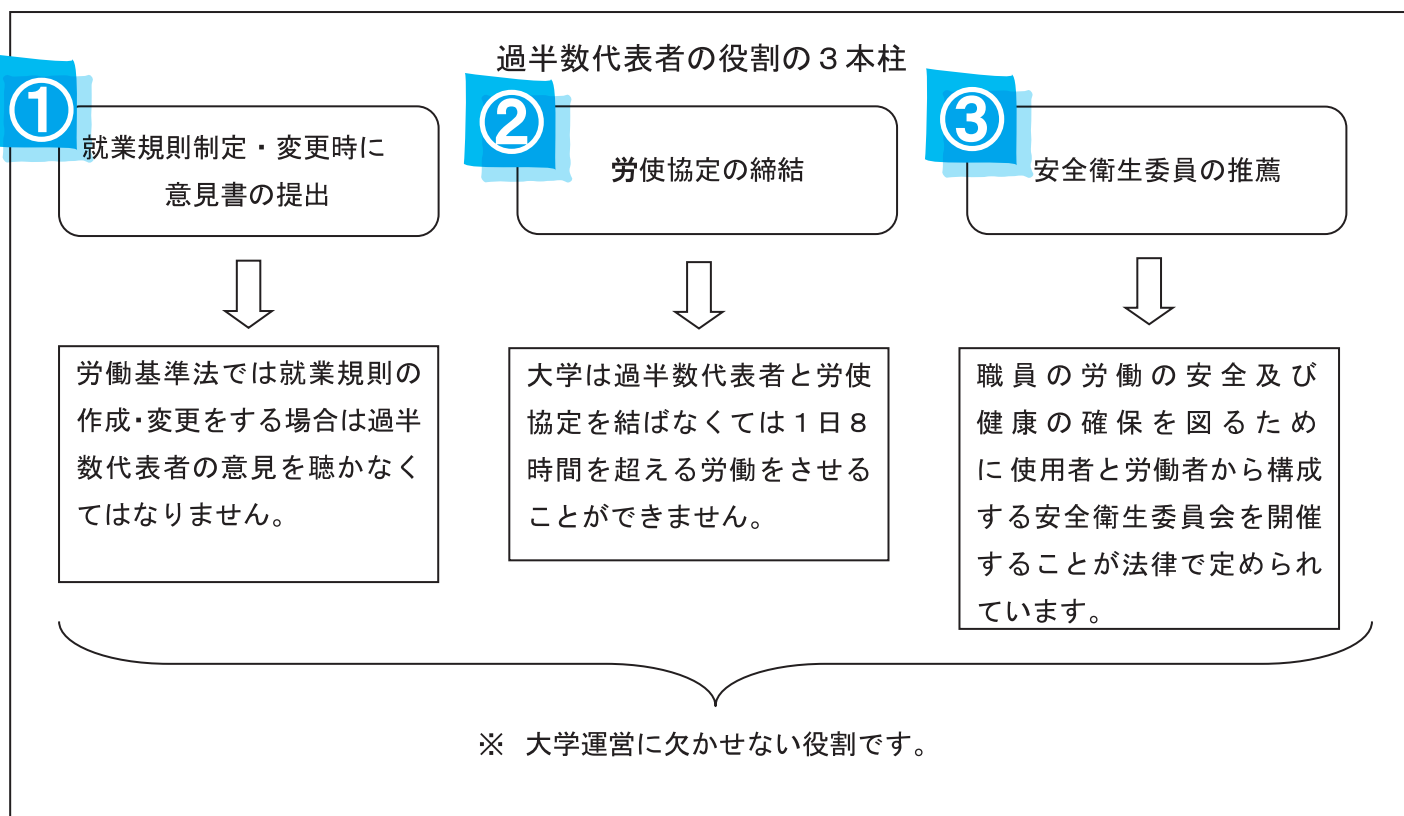


過半数労働者代表候補への支持をお願いします

過半数代表者とは労働者側の代表者のこと、労働者とはあなたのことです。

現在の代表者の任期がこの秋に終了します。教職員組合が労働者の過半数を組織していない事業場においては、組合とは別に事業場の過半数代表を選出しなければなりません。この支持（信任）は組合員であるか否かは問いません。署名をすることで何か責任を問われることはありません。むしろ以下のように大学にとっても大事な代表者を選ぶ行為ですので、積極的にご協力をお願いします。理事以外の教職員で、契約職員（フルタイム・パートタイム）も副理事・室長・GLも、みんな含まれます。

過半数代表者は一人ですが、一人では労働者の権利は守れません。広島大学にはさまざまな職種、多様な雇用形態があり、その労働条件の協議や協定に個人で対応することはとても大変です。そこで教職員組合と連携して取り組みます。



広島大学には8つの事業場がありますが、教職員組合が労働者の過半数を組織していない以下の3つ事業場はWEBによる信任投票を行ないます。過半数代表は労働者の代表ですから、大学（使用者）が指名したり決定したりはできず、労働者が主体的に選出しなければなりません。

各事業場の職員数（2019年4月1日）

